

- 特別支援学校の実習を受ける学生が増えることで、実務的には、実習先の確保や現場の負担が課題になるのではないかと。学生の金銭的な負担もどう考えるのか、今後検討していく必要がある
- 普通免許状で強み・専門性として特別支援の関係が履修できることは非常に面白いと思うが、現状、特別支援学級や通級による指導で働く場合に、特別支援学校の免許がなくても働くことができるので、特別支援学校の免許状を取るメリットが薄れてしまうのではないかと
- 現行の特別支援学校教諭免許状の教職課程で取り扱っている発達障害に関する事項や、情緒障害や言語障害を基礎免許状で取り扱うという点に賛同
- 基礎免許状の強み・専門性として学ぶ内容に関して、数の多い障害種について強みを持つという視点は非常に大切だと思うが、低発生障害である視覚障害や弱視等については、盲学校よりも小学校で学んでいる子供の数が多という実績もあり、低発生障害の子供たちの理解も深められるような手立ても必要
- 共通で学ぶべき内容として発達障害、情緒障害、言語障害に特化して取り上げることは賛成。重層的な指導・支援の提案にも賛同する。交流及び共同学習の充実も取り上げる必要があるのではないかと
- 強み・専門性については、幼・小・中・高の集団性の中で特別支援教育の専門性を高めること、保護者や地域社会などとの関係性・ファシリテーションするスキルなども学ぶという方向性も考えられる
- 特別支援の教員の負担を考えると、特別支援の科目から障害以外の部分を切り離して、多様性の包摂に内容として含むといった整理は考えても良いのでは。特別支援の科目は障害のある子供に必要な特別の教育、特別支援教育システム全体を学ぶということをはっきりとさせる。その際、障害とはどういうものか、障害の社会モデルや国際生活機能分類の理解も含めることをはっきりとさせるということも考えられる
- 2単位の中で全ての障害を網羅し理解することはそもそも不可能。そういう意味では、特別支援学校には地域支援の枠組みがあり、それ以外にも病院や福祉サービスなど様々な外部機関があることから、多職種連携と言われるようなことを取り上げて良いのではないかと
- 障害のある子供たちの入り口、幼少期でどういう教育を受けてきたのか、高校生段階で卒業後の就職・就労にどのようにつなげていくのか、出口についても強みの部分に入れるべきではないかと
- 特別支援学級や通級指導教室を設置する学校のおよそ半数が、正規教員が1人で担当している状況があり、2単位以上必要ではないかと
- 強み・専門性として学ぶ内容として、特別支援教育コーディネーターとしての役割・校内支援体制の構築についても学ぶべき

第2回作業部会での主なご意見（特別支援学校関係）

単位数について

- 特支免許を持たずに教壇に立っている状態もまだあり、教職課程をできるだけスリム化して取りやすい状況をつくるのが大事。複数の免許を取得する際は、できるだけ構造化して学生に負担がかからないように配慮してほしい
- 障害の種類に応じた教育に関する科目は現行を踏まえて8単位程度が必要。視覚障害を考えると8単位でも最低限である。特殊教育学会のWGでは、視覚・聴覚に加えて知肢病でも8単位程度必要と意見をまとめている
- 聾学校で大学進学を考えている生徒さんに指導できるように、教科の指導力がある中学・高校の先生が特別支援教育のスタートラインに立ちやすくする免許になる制度を期待したい。一方で、聞こえない子供たちの言葉の獲得や教科指導もしっかりとできる、深い専門性を持ったことを示すものがなくなってしまうので、専門性を担保する資格免許を作ることも必要
- 学び続ける教師を育てる素地が養成段階では必要。自立的にカリキュラムをデザインする発想は特別支援教育でも大事にしていきたい。そのためにはある程度の余裕、余白が必要
- 1種・2種の統合により、免許取得のハードルが確実に下がり、教員の裾野の拡大に効果的と考えている。ただし、質の担保には課題が出てくること可能性も懸念され、入職後の研修の充実が今以上に重要度を増してくる。自分が子供と向き合ったときに必要になる知識が必要な時に学べるようなシステムができ、インフォーマルな個々の研修、自己研鑽という意味の研修の充実により専門性の向上につながると思う。そのため、養成課程では先生としての学び方を学ぶといったことも考えるべきことと感じる
- 全てを大学の教職課程で扱うということではなく、大学の教職課程で扱うということと、現場のOJTで現場での理論と実践の往還の中で学びを深めていくという整理は重要
- 第1欄は2単位で扱える内容ははるかに超えており、4単位以上にするといった制度設計が必要
- 自分自身で自分の学びをデザインするためには、いい意味での余裕と余白が必要。可能な限り精選し、余白を生み出していくことが、学生の学びのモチベーションにつながり、現場に出てからの学び続ける先生につながるのではないか
- 実務経験を活かして少ない単位数で免許状取得をしやすくする方向で進めていただきたい

各科目に含める内容について

- 特殊教育学会のWGでは、視覚と知的の重複障害はそれぞれの第2欄で取り扱いつつ、重度重複障害や盲ろうなどは第3欄で含めるべきと提案しており、盲ろうを明示することを期待する
- 総合的な演習科目は大学の工夫などで卒業研究との置き換えも可能といったことも検討すべき
- チームワークを学ぶような授業が少ない。特別支援教育ではTTが一般的であるが、これらを体系的に学ぶことが難しい。演習にそういった考え方を含めるといった視点も必要
- 新しい2つの欄の関係性を整理することが必要。現在の第2欄で扱っている障害種ごとのだぶつきを解消し内容の精選という意味があるが、教育課程という言葉が一切なくしてしまうことの弊害がないかケアする必要がある。新1欄の「障害のある幼児、児童又は生徒に対する基礎的な理解」と新2欄の心理、生理及び病理の内容の重複を避けることが必要。障害理解に際しては、障害児の心理的理解が大切になるのでは
- 総合的な演習については複数年度にわたり、理論と実践をむすびつける科目に位置付けることがあっても良い。また、チームとして学校内外の連携を取り扱うという発想があっても良い
- 総合的な演習については、学び方を学ぶということを丁寧に指導していくことが重要。現行の基礎免許の中で必修にしている教職実践演習と関連させながら取り組むことも可能といったことも検討する余地がある

複数領域の免許取得について

- 現場にとっては、継続して障害種の専門性を深めていく立場の教師と、重複障害を含め、特別支援教育に対する幅広い専門性を持った教師が、それぞれの学校に半分ぐらいずついると良い
- 複数の免許状取得に努めたとしても、どこかの障害種にピークを持つことが一般的。5領域の取得を促すことと併せて、視覚障害教育に高い専門性を有する教員が活躍できる人事異動システムを。
- 障害種ごとの専門性が薄れるようなイメージがつかないようにすべき。障害種ごとの専門性をどこで担保していくのか検討すべき
- 全ての免許を取得することを目指すこと自体は反対ではないが、得意分野を持つ、それぞれが強みを持ち、全体の集団として専門性が担保されるというほうが良い。核となる専門性を持ちつつ、ほかのことも学びを深めていく在り方がより望ましい